

## 国立大学法人高知大学 行動計画

大学運営において女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和8年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 本学の課題

全職員で見ると、採用した労働者に占める男女別の割合及び男女の平均継続勤務年数に大きな差は見られないが、採用した大学教員における女性採用者の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 採用した大学教員に占める女性教員の割合を原則30%以上とする。

<取組内容>

- 令和8年4月～教員公募要項に「女性の応募歓迎」と明示
- 令和8年4月～両立コンシェルジュデスクによる生活・研究両立支援の案内
- 令和8年4月～女性研究者支援制度（研究支援員、復職支援、研究補助）を拡充
- 令和8年4月～ロールモデル紹介・交流会等を開催
- 令和8年4月～女性研究者の応募母集団を増やすための広報戦略の検討

目標2 男性職員の育児休業取得率を35%以上とする。

<取組内容>

- 令和8年4月～育児休業制度・産後パパ育休の周知資料を全職員へ配布
- 令和8年4月～出生届提出時に必ず制度利用意向確認の継続実施
- 令和8年4月～教職員の取得経験事例を学内で共有
- 令和8年4月～部局ごとの取得率の学内共有
- 令和8年4月～取得期間の多様化（1週間～1か月等）の実例を紹介